

令和8年5月19日

保護者の皆様へ

津山市立久米中学校  
校長 齊藤 員由  
PTA 会長 能勢 旭

## 生徒指導に関するお願いと注意喚起について

平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、警察・町内会・民生委員・健全育成団体・交通協助手員・PTA・学校関係者等の皆様に参加していただきました先日の生徒指導上の情報交換会において、本校生徒に関わる生活面・行動面について、地域の方々や関係機関から心配される情報が寄せられました。学校では、生徒が安心・安全に生活できるよう継続して指導を行っておりますが、改めて下記の内容について、ご家庭でもご確認とご指導をお願いいたします。

### 1 地域での過ごし方とマナーについて

地域の方々から、公共施設や店舗周辺、公園等での過ごし方についてご意見をいただいています。

- ・大声で騒ぐ
- ・飲食後のごみや空き缶を放置する
- ・敷地内で座り込む
- ・自転車の乗り方や駐輪マナーが悪い

などの行為は、地域の皆様に不安や迷惑を与えることとなります。学校でも継続して指導を行いますが、ご家庭でも公共の場でのマナーについてお話しください。

### 2 空き家等への無断侵入について

最近、空き家や管理されていない建物への立ち入りについて心配される情報がありました。

空き家であっても私有地・私有財産であり、無断で侵入することは不法侵入にあたる重大な問題行為です。また、建物の老朽化による事故やけがの危険もあります。

興味本位や遊び半分であっても絶対に立ち入らないよう、各ご家庭でも厳しくご指導ください。

### 3 ため池での釣りや危険な遊びについて

ため池や水路周辺での釣りや遊びについても情報が寄せられています。

ため池は深さが急に変わる場所や滑りやすい場所も多く、大変危険です。毎年、全国で水難事故が発生しています。

生徒の命を守るためにも、ため池周辺での釣りや危険な遊びは禁止しています。絶対に行わないよう、ご家庭でもお話しください。

#### 4 喫煙・バイク乗車・器物損壊等について

未成年者の喫煙や無免許運転、バイクへの乗車等は法律で禁止されている重大な問題行為です。学校としても、喫煙やバイクに関する情報については重大事案として対応します。必要に応じて、警察への110番通報を含め、関係機関と連携して対応いたします。

「少しだけ」「友達に誘われたから」という軽い気持ちで、大きな事故や非行につながる場合があります。ご家庭でも、命と将来に関わる問題であることをお伝えください。

#### 5 スマートフォン・SNS等の使用について

スマートフォンやSNSを通じたトラブルは、全国的にも大きな課題となっています。

- ・相手を傷つける投稿
- ・写真や動画の無断送信
- ・夜遅くまでの使用
- ・見知らぬ人とのやり取り

などは、重大なトラブルにつながる可能性があります。

スマートフォン等の所持・使用については、保護者の責任のもとにあることをご理解いただき、ご家庭で使用ルールや時間について再度確認をお願いいたします。

#### 6 人を傷つける行為について

冷やかす、悪口、仲間外れ、物を傷つける行為など、相手の心や物を傷つける行為は決して許されません。

学校では、「他者を大切にする」という思いを大切にしながら、生徒一人一人が安心して過ごせる学校づくりを進めています。相手の立場を考えた言動ができるよう、学校と家庭が連携して指導してまいります。

学校は、生徒の健やかな成長のためには、学校と家庭、地域が同じ方向を向いて支えていくことが何より大切であると考えています。

今後も、生徒が安心して学び、生活できる環境づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。